

よむ

いなべ市議会だより

No.60

平成30年12月定例会





新庁舎建設工事契約の変更 が否決 (いなべ市新庁舎建設工事請負契約) を変更する契約の締結について

どんな議案だったの？

新庁舎の建設工事に伴い、賃金および物価の変動による見直しや設備仕様変更などに伴う契約金額の変更を求める議案でした。

【変更内容等と金額】

- | | |
|------------------|------------|
| ①賃金及び物価変動による増額 | +約 4,700万円 |
| ②建築工事 仕様変更で減額 | ▲約 5,300万円 |
| ③電気設備工事 仕様変更で増額 | +約 7,600万円 |
| ④機械設備工事 仕様変更で増額 | +約 4,000万円 |
| ⑤昇降機設備工事 精査により減額 | ▲約 200万円 |
| ⑥造成工事 現場状況により増額 | +約 2,400万円 |

最終的には
約1億3,000万円
の増額に!!

8対9で
否決

どんな審議がされたの？

全員協議会で行政からの説明を受けて、審議を付託された総務経済常任委員会で行政からの再説明と委員からの質疑が行われました。委員会採決では可否同数で委員長裁決にて可決。本会議最終日の採決で、賛成8、反対9で否決されました。詳しい審議結果については8ページをご覧ください。

全会一致でフェアトレード タウンをめざす



どんな決議だったの？

平成29年度の市長による施政方針を受けて、市民により「いなべ市フェアトレード推進委員会」が設置。同委員会が中心となり、フェアトレードをまちづくりの活性化に活かすために「フェアトレードタウン」への認定をめざして活動をしています。認定基準として地元議会の決議が必要であることから、決議案が議員提案され、全会一致で可決されました。

【フェアトレードとは】伝統的な手工芸品や農産物を公正な価格で取り引きし、企業や地主などから不当な搾取を受けている発展途上国の人々の経済的・社会的な自立を支援する運動。「公平な貿易」と訳され、オルタナティブ・トレード（もう一つのかたちの貿易）とも呼ばれる。

世界経済のグローバル化が急速に進展している一方、貧困や経済的格差の拡大といった地球規模の課題が深刻化している。発展途上国では、生産物が、正当な価格で取り引きされず、労働者は安い賃金での労働を余儀なくされている。

フェアトレードは、発展途上国の生産物を適正な価格で継続的に購入することによって、発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指すものであり、その取組は、公平で住みやすいグローバル社会づくりに貢献するものである。

日本では、近年、フェアトレードについての認知度が上がっているものの欧米諸国などと比較すると依然として低い状況にあり、フェアトレードの取組について、より一層広く理解される必要がある。また、地産地消や雇用機会の少ない障がい者が取り扱う商品を購入することなどもフェアトレードの理念に繋がるものであり、地域活性化に資するものである。

よって、いなべ市議会は、ここにフェアトレードの取組についての理解がより一層広がることを期待し、フェアトレードの取組を支持することを表明するものである。以上、決議する。

全会一致で
可決



多くの市民の皆さん
ご参加ありがとうございました

81の市民の声に議会が対応

昨年11月7日、員弁コミュニティプラザと藤原文化センターにおいて、第2回議会報告会を開催しました。議員による平成29年度決算を中心とした市政報告の後、市民の皆さんとの意見交換会を実施しました。様々なご意見が出されました。意見と議会対応の一部を掲載します。

サルの捕獲に関して、市としてどのように専門的な研修をしているのか。

議会対応 調査しホームページで回答します。

旧庁舎を有効活用してほしい。放置して荒廃しないようにしてほしい。

議会対応 担当課に報告しました。

議会対応

担当課に報告しました。

福祉バスは、一人二人しか乗っていない。必要な人が使えるタクシーのようなものにしては。

市民の付託を受けた議会なので年4回の議会では一般質問をする義務があるのではないかと。議会対応 今後の参考にします。

全81の声が出されました。市議会ホームページにて掲載します。

報告会ではなく、もっと議題や課題について市民との意見交換をしてほしい。

議会対応 今後の参考にします。

施策評価・事務事業評価が出されたがどういう基準で評価がなされたのか。

議会対応 ホームページで回答します。

議員は足を使って、市民からの情報・要求・苦情を聞きに歩いてほしい。

議会対応 今後の参考にします。

進む
議会改革

議会構成の任期を 2年に変更

いなべ市議会では、一昨年11月の改選前は、議会構成の任期を1年としてきました。議会基本条例の制定に伴って、改選後から十分な任期でしっかりと結果を出すよう任期を2年間と変更しました。役職および委員会構成に関しては、議会だより第56号またはいなべ市議会のホームページをご参照ください。

※ 定例会 の よう す ※

議
会
の
う
ご
き

議案内容を詳細にチェック!!

委員会での主な質疑

各常任委員会や予算決算常任委員会の分科会では本会議での付託を受けて、所管に関連する議案について、行政より詳細説明があると同時に、委員より質疑（質問）が行われます。

総務経済常任委員会・予算決算常任委員会分科会

一般会計補正予算（第2号）

- | | |
|--|--|
| Q 防犯灯の3灯新設は新しく建てるのか、既存の防犯灯の修繕か。 | A 新設でLEDの3灯。（年間1自治体当たり3灯まで） |
| Q 年間の職員の時間外勤務の上限はあるのか。 | A 上司から残業命令があった分だけ支給している。上限はない。 |
| Q 旧中里幼稚園の解体は台風のためか、地区からの要望があったのか。 | A 地区からの要望はない。台風による破損を機会に維持管理が困難なため解体をする。 |
| Q 旧中里幼稚園は建物だけを解体するのか、遊具を含めて全て更地にするのか。 | A 全て更地化する。 |
| Q 北勢庁舎維持管理作業はどのような工事なのか。 | A シルバー人材センターの事務所を移す計画がある。地域おこし協力隊の事務所も配置替えを予定。国勢調査など統計業務にも使用するが、雨漏れを直す程度で、大規模改修ではない。 |
| Q 債務負担行為補正の総合計画・総合戦略策定業務はどのように進めるのか。 | A 市民アンケート調査に半年、その後、総合計画審議会を開催する。 |
| Q 改元対応改修事業の費用は十分か。 | A 元号対応業務は23業務で、あとは軽微な修繕業務のため十分である。 |
| Q 経営体等育成支援事業は、台風による農業施設の全壊が対象なのか。 | A 農業倉庫、ハウス等の全壊が対象で被害額の1/2を補助。ただし損害保険等が優先される。 |
| Q 債務負担行為補正の道路パトロール用作業車借上業務302万4,000円の内容は。 | A リフトダンプの軽トラックを予定。塗装、保険、6年分の各種タイヤ代等も含む。 |
| Q 下水道会計への毎年10億円から12億円の一般会計からの繰り出しは、ずっとこの額で賄えるのか。 | A 今後も続く。 |

水道事業会計補正予算（第2号）

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| Q 債務負担行為補正の包括業務委託（第2次分）2億1,228万円の内容は。 | A 水道の検針、開栓閉栓、滞納整理など。 |
|---------------------------------------|----------------------|

定
例
会
の
よ
う
す

ク

イ

ズ

工事請負契約を変更する契約の締結（いなべ市新庁舎建設工事）

Q 変更内容の一部である賃金および物価変動による増額はどのような基準で見直しをおこなったのか。

A 設計段階の2016年9月と2018年の8月時点の労務費の比較を基準として、インフレスライドの設計の見直しをおこなった。インフレスライド条項は全国統一であるが、労務単価等は地域によって格差があり、今回は三重県の労務費を基準としている。

都市教育民生常任委員会・予算決算常任委員会分科会

一般会計補正予算（第2号）

Q 債務負担行為補正の第2期いなべ市子ども・子育て支援事業計画策定業務について、策定業務は外部委託をするのか。

A 一般公募型のプロポーザル方式で業者選定する。

Q 藤原中学校のブロック塀については、教育委員会はいつ把握し、生徒と保護者に知らせたのか。

A 通学路など道路調査で7月上旬に把握し、バリケードで囲ったが、規模が大きすぎて予算の範囲内で工事ができず、今回の補正対応になった。

Q 藤原中学校のブロック塀が建築基準を満たしていないとはどういうことか。

A 昭和48年に制定された建築基準法では現在の3mのブロック塀は合法であったが、昭和56年に建築基準法が改正され、高さ制限は2.2mまでとなり、不適格な状態になった。

Q 藤原中学校のブロック塀の高さを低くするとテニスボールがブロック塀を越えないか。

A ブロック塀を撤去する予定だったが、テニス部からの希望があり、2.2mの高さでも練習できるということで高さを低くして残すことになった。

Q これで、全ての小中学校のブロック塀は大丈夫か。

A 大丈夫。

桑名広域清掃事業組合からの脱退

Q 2021年3月31日限りで桑名広域清掃事業組合から脱退することにあたり、員弁町分の可燃ごみはあじさいクリーンセンターで処理するということが、十分な準備は進んでいるのか。

A ゴミの減量については可燃物を減らし、資源ごみに分別してもらえるように市民に周知をし、現状10%の余剰があるので、2020年度までにゴミの減量40tを目標に進める。もしできなければ、あじさいクリーンセンターの焼却時間を延ばすか、土曜日、日曜日に焼却をする必要もあるかと考えている。

Q 員弁町だけでなく市内全地域で減量化しなければいけないと思うが、ゴミの減量化をするために有料化していくことは考えていないか。

A 現在、ゴミの有料化については検討していない。



12月12日 全員協議会

市政上の重要な問題について検討するために
議員全員が集まって開かれる会議

今年の完成に向けて新庁舎建設工事が着々と進められています。12月定例会において行政から工事の進行状況の説明がありました。



【議会棟】
1階天井内設備工事、屋根鉄骨取付、壁ボード貼り



【行政棟】
外装ボード貼り、塗装、ガラス取付、屋根鉄骨本締め、地下内装工事



【保健センター棟】
外装塗装、天井、ボード貼り、内装工事



【にぎわいの森】
土間工事、鉄骨組み立て



【シビックコア棟】
外装塗装、天井、1階設備工事、エレベーター工事

総括質疑 Q&A

職員、議員、市長等特別職の給与引き上げ

- Q 一般職の給与勧告は、特別職や議員には及ばないのではないかと。
- A 国の特別職の法案についても人事院勧告に準じて措置されているので、いなべ市職員との均衡を図るうえで、議員、特別職についても一体で提案をした。
- Q 職員、議員、特別職の給与改正の議案を一体化して提案した県内の自治体はあるか。
- A いなべ市と伊勢市。
- Q 職員、議員、特別職の給与改正の議案を分けて提案することは可能か。
- A 可能。
- Q 今回の改正での増加額は。
- A 一般職は再任用を含めて369人分で667万6,000円。議員は41万1,000円、市長等特別職は13万5,000円。

農業集落排水、下水道会計の公企業会計化

- Q 公営企業会計の特徴とメリットとして「経営に要する経費の的確な原価計算により、さらに適切な料金算定が可能」と記載されている。料金値上げにつながるという意味か。
- A 料金の値上げとは、まったく関係がない。
- Q 公営企業化は必ずしなくてはならないのか。しない場合、ペナルティがあるのか。
- A 総務省からの強い要望だが、罰則規定はない。
- Q これまでの下水道整備にかかった起債の償還は、ひきつづき一般会計から繰り入れていくのか。
- A 約10億円繰り入れているが、ひきつづき繰入をしていく。

次回の3月定例会では、総括質疑、一般質問、代表質問すべてが行われます。ぜひ、傍聴してみてください！

What's 議会用語

ところで総括質疑ってなに？

提案された議案に対して行うもので、賛否を決めるためにあらゆる角度から十分な質疑が尽くされなければなりません。本会議場で行われるもので、答弁を含め、1人30分以内、一問一答方式で行います。

いなべ市議会では、議長を除いて全ての議員が、総務経済常任委員会、都市教育民生常任委員会のどちらかに所属し、各委員会でも質疑を行います。そのため、自分が所属する常任委員会で審査される議案に対しては、総括質疑は行わないとされています。

*総括質疑、一般質問、代表質問とも、あらかじめ通告書を議長に提出します。

一般質問とは

市政全般に対して執行機関に説明を求め、所信を質すもので、議員固有の権能として許されるものです。それゆえ、市民の代弁者と言えます。

いなべ市議会では、毎定例会で行うことができ、答弁を含め1人45分以内、一問一答方式で行います。会派に所属している場合は、45分×人数を会派の持ち時間として、1人60分を上限として会派内で割り振ることができます。

代表質問とは

3月定例会のみ、市長の施政方針に対して会派を代表して行うものです。

制限時間は、40分+5分×会派の人数で、一問一答方式で行います。

議員・特別職の給与等引上げを削る動議が出された

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議

提出者 岡 恒和
賛成者 衣笠 民子

否決

平成30年の人事院の給与改定に関する勧告に鑑み、国家公務員における一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることに伴い、これに準じていなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要があるため、いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定が提案された。

しかし、人事院勧告に基づく給与改定は、労働基本権制約に対する代償措置として行われるものであり、その対象にならない特別職（市長、副市長、教育長）の給与等および議員報酬の引き上げは、切り離して提案されるべきである。

一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

提出者 岡 恒和
賛成者 衣笠 民子

否決

平成30年度いなべ市一般会計補正予算（第2号）には議案第36号いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例により、一般職の給与改定とともに、特別職（市長、副市長、教育長）および議会議員の期末手当の引き上げ分が含まれている。

しかし、人事院勧告に基づく給与改定は、労働基本権制約に対する代償措置として行われるものであり、その対象にならない特別職（市長、副市長、教育長）および議会議員の給与等の引き上げは切り離し、一般職の給与改定に限り予算補正がなされるべきである。

※修正動議…原案に対し、議員が修正の提議を行うとき提出するもの。

議案の審議結果表

賛成と反対が分かれた案件

～ 下記以外の19案件は全員賛成で可決しました ～

林正男議長 は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対（付託委員会/総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会）

議案名	会派		政和会				いなべ未来				創風会			かがやき		日本共産党いなべ市議団	無党派			
	付託委員会	審議結果	西井眞理子	新山英洋	川瀬利夫	水谷治喜	小川幹則	鈴木順子	岡英昭	林正男	篠原史紀	片山秀樹	伊藤智子	清水隆弘	近藤英昭	神合篤	位田まさ子	岡恒和	衣笠民子	種村正巳
いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総	可決	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○
いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案	—	否決	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×
いなべ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	都	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
工事請負契約を変更する契約の締結について（いなべ市新庁舎建設工事）	総	否決	×	×	×	×	○	○	○	-	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○
平成30年度一般会計補正予算（第2号）	予	可決	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○
平成30年度一般会計補正予算（第2号）に対する修正案	—	否決	○	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×

一般質問



13議員が登壇!!

質問通告項目は以下

一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において掲載いたします。なお、要約して掲載していません。

市民の

声を

届ける

岡 英昭	10
1. 市公文書、市役所関係の書類等の元号使用について	
2. 学校教育現場における諸課題について	
3. 異文化交流、グローバル社会への対応等について	
小川 幹則	11
1. 地域の環境対策について	
2. 災害時等の準備対策について	
3. 庁舎完成後の業務体制について	
片山 秀樹	12
1. 薬草栽培の事業の可能性について	
2. 半年後のオープンにせまった「にぎわいの森」について	
3. フリー保育士制度について	
伊藤 智子	13
1. 芸術・文化のまちづくりについて	
篠原 史紀	14
1. 多くの市民が困っている獣害への対策を質す	
2. 多くの市民が不安に思う地域医療について質す	
西井真理子	15
1. 2025年へ向けての考えは	
2. 医療体制の強化を	
新山 英洋	16
1. 地籍調査の現状と今後の課題	
2. 収入未済の主な要因は	
近藤 英昭	17
1. いなべ総合病院の窮状をどのように捉えているか	
2. 空き家対策の進捗状況について	
3. 市営住宅の管理状況について	
神谷 篤	18
1. ライフラインとしての水道部を北勢庁舎に残すことについて	
2. 丹生川小学校の新校舎建設について	
3. 障害者雇用水増し問題について	
位田まさ子	19
1. 全国的に広がりつつある風疹について	
2. 高齢化社会に向けての不安について	
岡 恒和	20
1. いなべジビエ工房（いなべ市ジビエ生産施設）の運営状況等を問う	
2. 地域おこし協力隊（ヘルスツーリズム）を問う	
3. 阿下喜温泉敷地内に建設予定のホテル建設を問う	
衣笠 民子	21
1. 子どもの施策はすべての子どもに	
2. 子どもの医療費 窓口での無料化について	
3. 福祉バスの充実について	
種村 正已	22
1. 主要地方道 四日市員弁線の工事進捗について	
2. 土地改良法の一部を改正する法律の概要について	

市公文書等への元号使用の踏襲は

答／従来通り新元号を使用する



いなべ未来

おか
岡

ひで
英

あき
昭

新元号の公表が待たれる。公文書への継続表記は喜ばしい。

Q 教育の負担軽減のためにどんな職名の教員が配置されているか。

A 指導教諭、主幹教諭等を大規模校に配置している。

Q 教員の総勤務時間削減への取り組みは。

A 総合教育会議を組織し、教員OBやハイテク機器の導入で教育効果を上げ、現場負担軽減策に努める。

異文化交流、グローバル社会への対応は

Q 外国籍児童生徒の現状と対応は。

A 12カ国133人(小学校10校74人、中学校4校59人)在籍し、ブラジル、ペルーが大半。相互理解のため各国国旗を尊重する態度を指導。

Q 市の施設における祝日、式典当日の国旗掲揚を。

A にぎわいの森を含めた新施設敷地内は常時掲揚とする。戦没者追悼式の大安公民館は当日式場のみ、外の掲揚台は検討する。麻生田野の新平和記念公園(仮称)は常時掲揚の方向で検討。

Q 現時点での5月以降の表記方法は。

A 「平成32年」等と平成に読み替える。

Q 新天皇ご即位で改元となる5月1日以降もこれまで通り、新元号を使用するか。

A 元号は国民生活に定着しているため、従来通り使用する。

学校教育現場における諸課題の解決策は

Q 文科省の通達「置き勉」の現状は。

A 登下校の健康面、安全性、家庭学習等を考慮し、教科書以外副教材、ファイル類、習字道具類等日々持ち運び困難なものは置いておく。



麻生田野(北勢町)で行われる戦没者追悼式。平和記念公園(仮称)として整備される計画

所有者不明土地と空き家の対策は

答／補助制度の活用を含め実施



いなべ未来

お 小 川 幹 則

市民が安心して暮
らせる安全な環境
確保のための地域
づくりを

Q 所有者不明土地の取り扱いについて市の計画は。

A 所有者不明土地の特別措置法の施行により、土地所有者等関連情報の内部利用ができるようになった。用地部局と連携をとり、資料等の情報共有に努め所有者確認事務を継続する。

Q 空き家の危険度が高い物件への対応は。

A 問題となる空き家等に対して、早く所有者、相続人、管理人等を割り出し、除却も含め適切な管理を促していく。

災害対策準備体制と
ペット等介護支援の協定は

Q 現在の各庁舎での災害対策準備班編成について新庁舎移転後の対応は。

A 新庁舎に本部を置くため、対策に従事する職員は新庁舎に参集する。災害の程度や状況を判断して、災害対応ができる場合は各庁舎に対策従事職員を配置して対応する。

Q 避難所での動物（ペット）等の対策について協定を結ぶべきでは。

A 日本動物介護センターや動物病院等とのペットに関する災害対策の協定に取り組み、積極的に連携体制の充実を図りたい。



期日前投票所（員弁庁舎内）

庁舎完成後の業務体制は

Q 期日前投票所を新庁舎と今までどおり員弁庁舎にも開設すべきでは。

A 員弁庁舎の期日前投票所はかなり浸透しており、新庁舎開庁後に員弁庁舎期日前投票所をやめると混乱するおそれがある。

薬草栽培事業の可能性を問う

答／可能性を確認。支援を継続



創風会

かた やま ひで き
片 山 秀 樹

企業誘致の成功に
続き、農業や商業
へも積極的投資で
活力を

12月に花、茎も検査に出す。害獣、害虫の被害には遭わないことが確認できた。また、販売先も確保できた。

Q 東貝野良質米営農組合は来年度も前向きに頑張るつもりだが、さらなる支援策は考えているか。

A ヨモギの生産拡大とカノコ草の栽培を中心に取り組んだ。栽培面積の拡大と実証栽培支援期間である平成32年度以降も支援の延長もありうると考えている。特に販売価格の交渉、事業者の拡大を課題として考え、前向きに取り組みたい。

半年後にせまったにぎわいの森 オープンを質す

Q テナントとの契約についてテナント料、売上歩合、保証金、撤退の条件、店長会議の実施、報告についてはどうなっているのか。

A 年度内に市と出店者で組織する協議会をつくり協議していく。

Q 各店の売上目標が低く、雇用者数との整合性がとれていないと考える。地域との連携を含めて見解を問う。

A 目的が単に利益だけでなく地域振興、産業振興ということで、その趣旨に賛同しいなべ市に魅力を感じ都会で高い評価と実績のあるテナントが参加。それらのテナントが地元生産者や同業者とも連携し、地域を盛り上げていくことも大きな目的である。テレビ、雑誌などのメディアにもPRしていく。

Q 北勢町東貝野で始めた薬草栽培事業は、どのような結果だったのか。

A ヨモギの葉において生薬の適合が認められ、



東貝野良質米営農組合による薬草栽培（ヨモギ）

フリー保育士制度を質す

Q サポート保育士導入により成果と問題点があったと思う。フリー保育士と名称がかわったが、どのように問題点に取り組んでいるのか。

A 名称をフリー保育士とし、園長や主任のマネジメント教育を中心に研修を行っている。園内でのコミュニケーションをより円滑にし、フリー保育士の役割や働き方などへの理解が得られるよう取り組んだ。

芸術・文化のまちづくり条例を

答／大切だが条例制定は考えていない



創風会

伊藤智子

文化の香り高い
いなべ市をめざし
明るく心安らぐ
まちへ

Q 文化・芸術活動は地域包括ケア、子どもの貧困対策、防災、地方創生、教育などに影響を与える。今後、市民に文化・芸術を楽しむ、触れる機会の提供は。

A 今後もいなべ市芸術文化協会において提供していく。

Q にぎわいの森でのイベントなどで市民が文化に触れる機会を増やせるか。

A いろんなイベントを行いたい。教育委員会と相談し考えたい。

Q 集会所等を使って短時間で気軽な出前講座の実施は。

A 考えていない。希望があればいなべ市芸術文化協会へ相談してほしい。

Q 社会福祉協議会の特技ボランティアのような出前講座講師登録システムの構築は。

A 考えていない。

Q 美育（美術・音楽などを通じて情操を豊かにし人間性の向上を図る教育）の実績は。

A 小・中学校では学校教育基本方針に沿い、豊かな情操を育むため観劇、社会見学、修学旅行、和歌、俳句、表現ダンス、和楽器の演奏、茶道体験などを実施。

保育園では保育指針に基づいて絵本、紙芝居、人形劇などで美しく楽しい言葉に出会う。木・花・野菜・虫などと触れ合って能力の基礎を培う。また、野外体験で保育園にはない自然に触れることで、香り、手触り、色など自然の不思議さを感じ、地域の方に感謝することも学んでいる。



花をいけて楽しむ

Q 文化・芸術条例の制定を考えていないのであればいなべ市総合計画に明記は。

A 総合計画策定の中で考えていく。

Q いなべ市民憲章の制定は。

A 市民憲章は、市民としての誇りや地域を愛する心、市民の心のよりどころであり、市の総合計画における基本構想の理念的な前提である。市民憲章を制定するかどうかの議論も含めて検討していく。

家屋破損や衝突事故は獣害か

答／獣害である

議
会
の
う
ご
き



創風会

しの 原 史 紀
篠 原 史 紀

繰り返した獣害の質
問をしてきた。市
と住民の意識に大
差を感じる。

定
例
会
の
よ
う
す

Q 県の管理計画でサル加害レベルを6段階定めている。いなべ市のレベルは。

A レベル3と4の間ぐらい。レベル4に達している群れもある。

Q 市内サルの約半数、500頭を捕獲駆除した場合の試算は。

A 年間180頭で約930万円を要し、500頭駆除には3年かかり、約2,790万円となる。

Q サル追い払いの実施地区は。

A 坂本、丹生川、東禅寺、東貝野、西貝野、市之原の6地区が追い払いを、川原地区は集落でオリを使って獣害対策に取り組んでいる。

Q ジビエ工房の状況は。

A 7～10月の処理頭数はシカ57頭、イノシシ3頭合計60頭。三重県保健所の許可やみえジビエ認証登録を受けるための実施練習個体として処理。まだ販売は行っていない。企業計画では、1日当たり3～4頭、年間300頭以上処理を目標にしている。7～10月の4カ月間で105頭捕獲の実績があるため可能と考えている。大手ショッピングセンターやレストランへの販路は確保済み。

ク
イ
ズ

Q うりぼう、いなべっこでの獣害アンケートの回答数はわずか14件。少ないか。

A 被害意識を持っている人が少ない。

Q サルによる家屋破損やシカ等の衝突事故は獣害でないのか。

A 家屋破損は住居近くの餌場となる田畑の管理に原因があるため、電気柵や防除ネットの補助は農作物被害だけでなくサルを寄せ付けない環境づくりにつながっている。地域による追い払いも重要。通報でサルパトロールが出勤。住居にサルが近づかないことが期待される。シカ、イノシシ衝突事故は、注意看板の設置で注意喚起をしている。

三重県が計画で定めた猿の加害レベル抜粋
(今回、一般質問資料として提出)

加害レベル	被害状況
レベル0	山奥に生息し、集落に出没しないので被害はない。
レベル1	たまに集落に出没するが、ほとんど被害はない。
レベル2	出没は季節的で農作物被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。
レベル3	季節的に群れの大半の個体数が耕作地に出てきて、農作物に被害を出している。
レベル4	群れの全体が通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。まれに生活環境被害が発生する。
レベル5	群れ全体が、通年・頻繁に出没している。生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。人馴れが進んでいるため被害防除対策の効果が少ない。

出典：三重県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）

孤立防止とつまひらとへの防止策は

答／誘い合ってふれあいサロンへ参加



政和会

にし い ま り こ
西井 真理子

孤立してしまう
市民をつくらない
ために思い切った
政策をすべき。

Q 福祉委員会は一部の人で構成されており、住民への説明が不十分であると感じる。今後、地域全体で高齢者を見守っていくため、どのように地域のつながりをつくっていくのか。

A 地域コーディネーターが手助けをし、福祉委員会を進めていく。

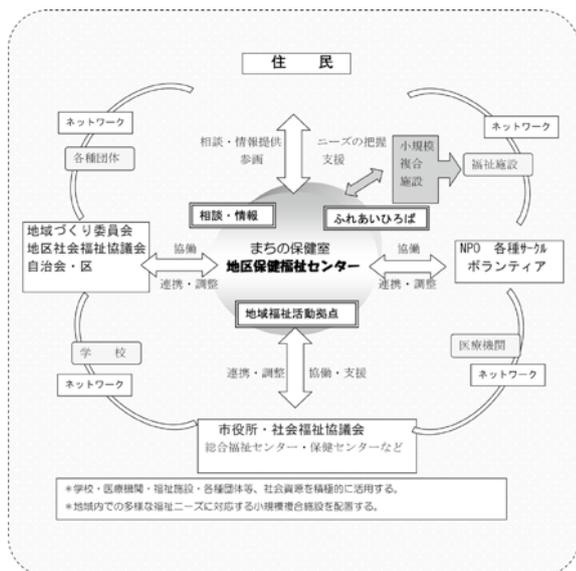
Q 新庁舎ができるとさらに相談に行く機会が減ってしまうと予想される。名張市で取り組まれている孤立防止、生きがいづくりのためのまちの保健室のような地域に密着した相談窓口が必要である。どう考えるか。

A 地域包括支援センターを設置し、関係機関と連携し相談にのっている。また、相談窓口の支所機能の検討も今後行っていく。

Q 相談窓口の支所機能を検討すると言ったが、市長はどう考えるか。

A 職員が個別で全ての高齢者と接するのは限界がある。現在、相談窓口として社会福祉協議会があり、気軽に相談できる体制をとっている。

まちの保健室事業展開イメージ図



地域住民による支え合いの仕組みづくり
名張市の取り組み

医療体制の強化を

Q 小児科の救急対応の今後は。

A 今年度から、入院可能。平日は19時までの診療になり、子育ての支援もしてもらえる。

Q いなべ総合病院から市に対しての要望は把握しているか。

A 直接聞いてはいないが、少なからずあると聞く。

Q 定期的な情報交換、聞き取りが必要である。どう考えるか。

A 要望等を聞きながら、進めていきたい。

個人の測量費や登記費用の補助は

答／今のところ考えていない



政和会

にい やま ひで ひろ
新 山 英 洋

課税の適正化と公
平性を図るべき。

Q 個人が行う測量での立ち合い件数は。

A 年間約170件。

Q 個人での測量において負担となっているものは。

A 測量費と登記費用。

Q 個人への補助は。

A ない。

Q 地籍調査と個人の測量とでは主体が異なるが、個人の測量の方が多く短期間で確定されている。また、測量後、大半の人は土地面積が増えており、市として税収が増える。積極的に補助をすべきではないか。

A 今のところ考えていない。



国土交通省 土地・建設産業局 地籍整備課発行の冊子

Q 地籍調査を行う意義は。

A 土地の明確化により境界をめぐるトラブルの未然防止、登記手続きの簡素化、課税の適正化公平化、災害復旧時の迅速な対応等が可能となる。

Q 地籍調査での成果は。

A 3~4年で50件ほど。

Q 自治体が行う地籍調査の個人負担は。

A 個人の負担はない。国の補助金で行う。

Q 地籍調査を行う地域の選定は。

A 自治会要望で行っている。

収入未済の現状と主な要因は

Q 収入未済の主な要因は

A 故意的な滞納。他には、市民税では退職により給料から引かれる特別徴収から普通徴収に切り替わる事により納税を忘れる。

Q 納税促進と滞納抑止のための取り組みは

A 窓口での納税相談を実施するとともに、情報誌リンク、ホームページ等で納税啓発を積極的に行う。

いなべ総合病院の窮状を問う

答／医師不足解消の努力をしている



かがやき

こん どう ひで あき
近 藤 英 昭

住み慣れたまちで
安心した暮らしが
したい。

Q 医師不足解消のために、市が取り組んでいることは。

A 大学が地域医療の研究を目的とした寄附講座^{※1}を開設し、研究者として医師を派遣するために、病院と協議。ガバメント型クラウドファンディング^{※2}を活用して、医師不足解消をめざしている。

※1 寄附講座…民間企業や行政組織など、大学や研究機関の外部組織から教育・研究振興のために寄附された資金や人材を活用し、研究教育を行う活動。

※2 ガバメント型クラウドファンディング…自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

Q 検査器具の更新にあたって、市として支援する考えは。

A 病院からは医師不足への支援は求められているが、機器への支援の要望はない。



いなべ総合病院

空き家対策の状況は

Q 空き家の再活用に対する具体的施策は。

A 空き家バンクに登録してもらい、県外からの移住者については決められている範囲内で、改修費用を補助する制度がある。

Q 放置危険家屋の解体への支援はあるか。

A 解体費用が高額になるのは、認識しているが、要望があれば20万7,000円の除却補助金を出す。

市営住宅の維持管理は

Q 市営住宅の管理状況はどのようにしているか。

A 老朽化が激しいため、台風前など近隣の人たちに迷惑が掛からないように見回りをしている。

Q 老朽化している市営住宅を、新築する考えは。

A 現在のところ考えていない。

障害者雇用水増しの問題点は

答／認識の誤り、危機管理意識の欠如



かがやき
かみ 神 や 谷 あつし 篤

障害者雇用は施し
ではなく、みんな
が働きやすくなる
施策である。

Q 障害者雇用促進法に関わって、国・県の不適切な行為と市の見解は。

A 国は3,396.5人、三重県は31人、ともに不足していた。障害者雇用を率先して進めるべき機関がこのような状況であったことは非常に遺憾。

Q いなべ市の実態と不適切な行為の原因は。

A 教育委員会が2人多く報告をしていた。算定の基準で、職員数のとらえ方に認識の誤りがあった。細部について認識不足であった。今回のことに関して、誠に申し訳なかった。今後は法令遵守に努める。障害のある人もなお一層能力を発揮できる職場となるように努める。

Q テレビ等で放送され、現場の教職員からも嘆きの声が聞かれる。今後の対策は。

A 算定の根拠について誤った認識をしていた。誠に申し訳ない。1人雇用すれば、雇用率を超える。すでに適正な計画を立てている。

水道部を新庁舎に

Q 北勢庁舎に残す以外に対策を考えなかったのか。

A 他の対策は検討していない。

Q 教育委員会関連部局を大安公民館に残す弊害は。

A 学校の転出入時の書類等、大安と新庁舎の2カ所に提出しなければならない。

丹生川小学校の新校舎早期建設を

Q 改修したかより建設経過年数の方が建て替えの基準ではないか。

A 経過年数だけではなく、改修状況、児童生徒数の動向、財源等、総合的に判断している。

Q 市内の学校の建設経過の状況は。

A 建設後の経過が30年以上の学校は、丹生川小学校が45年、十社小学校が39年、阿下喜小学校が37年、山郷小学校が36年、治田小学校が35年、北勢中学校が32年、三里小学校が31年。



築45年の丹生川小学校校舎

風疹ワクチン接種の無料化を望む

答／国の動向を見て具体案を考える



かがやき

位田まさ子

在宅介護の不安を
解消する環境整備
の努力を。

Q 全国的に広がる風疹に対して認識は。

A 三重県で22人(桑名管内3人)の患者。妊娠初期の罹患で、出生児に先天性風疹症候群を発生させることがある。抗体検査を受けてもらい、抗体価が低い場合は予防接種を勧める。

Q 風疹抗体検査に対する状況と対策は。

A 妊娠を希望する女性と抗体価の低い配偶者及び同居人に無料で受診を促す。制度改正で、ワクチン接種歴のない30歳～59歳までの9,242人に抗体検査を情報誌リンクで呼びかける。

Q 風疹ワクチン接種をすぐに検討し、無料化を実施してほしい。

A 国の動向を見ながら、具体案を考える。

高齢化社会に向けての不安への対策は

Q 在宅介護・療養での訪問診療、歯科医訪問及びリハビリ訪問の実績とニーズは。

A 訪問診療2機関で91人、歯科3機関で10人、訪問リハビリテーションのサービスは1事業者で63人、訪問看護サービスは市内5カ所で85人が利用している。寝たきりにならないよう利用してもらう。今後、いなべ医師会と連携し全医療機関を面として医療を支える。介護は、市民の選択と心構えが必要。情報誌リンク1月号に掲載して知らせる。



訪問診療をしている どんぐり診療所

Q 特別養護老人ホームの入所状況と展望は。

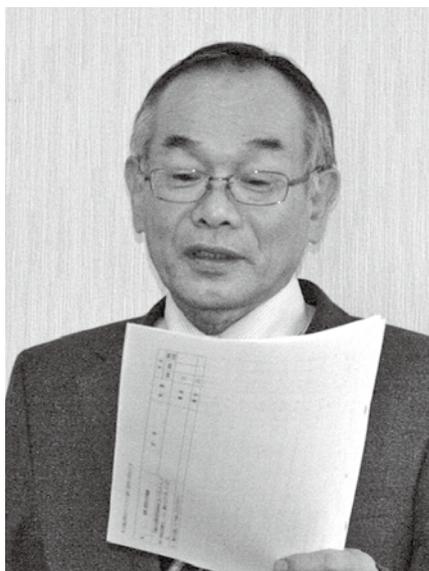
A 市内4カ所のうち3カ所は満床。1カ所空きがあり、希望があれば入れる。現在、市内では建設計画はないが、近隣の市町で建設する予定であり、期待している。

Q 介護保険制度の危機と今後の動向は。

A 地域包括支援センターと医療、介護を連携し、国、県の動向を見守りたい。介護保険料基準額は現在6,050円。7年後は7,757円になると推測しているが、元気クラブなど介護予防の成果により、要介護者の減少を期待している。

ジビエ工房へのバックアップは

答／必要だが事業体の心構えがいる



● 日本共産党いなべ市議団

おか
岡

つね
恒

かず
和

定住につながる企画
の練り上げと支援
体制が足りないの
では。

Q 市費1,900万円を投じたジビエ工房事業を軌道に乗せるためには、事業体任せでなく担当課のバックアップが必要。事業体の収入、支出を把握しているか。

A 収入は捕獲報奨金206万円。支出は聞いていない。

Q 11月の猟期からは報奨金がないが、他の収入はあるか。

A 国指定の有害鳥獣捕獲認定事業体に参加し、助成金がある事業に取り組んでいる。収入額は聞いていない。

Q 衛生管理マニュアルに内臓等は、市町または廃棄物処理業者に委託する等適正な処理が規定されているがどうか。

A 現在は、認証を受けるための実施練習個体のため埋設処分。

Q 原則として、出荷までに金属探知機を通すことが規定されているが設置は。

A 設置されていないが、設置は必要。

地域おこし協力隊(ヘルスツーリズム)を問う

Q 事業の募集要項はどこで作成したのか。

A やりたいという人の要望を練り込んで作成した。

Q 職員の中傷を理由に、隊員は10月末で辞めた。本人の要望に沿って進められたはずなのになぜこうなったのか。

A 基礎体温を上げ、免疫力を高める効果が期待できる特殊な電磁波を発生するタイルを足湯に入れて効果測定を始めることになっていた。それを飛び越して阿下喜温泉の中にタイルを入れ、45℃に上げたいと言われたので、そこで行き違いができた。

Q この事業にかかった費用は支払われたのか。

A 人件費や足湯容器など妥当な費用は支払いをした。

阿下喜温泉敷地内に建設予定のホテルを問う

Q 建設計画はあるか。

A ない。

Q 和歌山市の株式会社ランドマーケットを知っているか。見積もり等の依頼は。

A 会ったことはある。依頼はしてない。



いなべ市ジビエ工房の建屋と入り口およびその周辺

福祉バス 運転手確保はどうする

答／民間にルート委託などで対処



日本共産党いなべ市議員

きぬ がさ たみ こ
衣 笠 民 子

新庁舎関係に約
110億円。高齢
者や子ども、障害
者に目を向けて

Q 北勢、藤原ルートは土曜日運行している。大安、員弁ルートでも土曜日運行の考えは。

A 考えていない。むしろ運転手不足で北勢、藤原ルート土曜運休、年末1日短縮で28日までの運行を考えている。

Q 運転手確保策は。

A 募集チラシをいろいろな形で発行し募集。委託2事業者とも、70歳定年を72歳まで延長し、シルバー人材センターは74歳まで再度延長することも検討。



福祉バス運転手募集

Q 提案だが、市直営である福祉バスの再構築が必要では。若い人を運転手として正規採用しては。

A 公務員として雇う気はない。

給食費の無料化実施を

Q 就学援助で給食費を9割補助しているのは、平成29年度で139世帯に過ぎない。すべての小中学校の給食費を無料とした場合、恩恵を受けるのは、高所得者に限られたり、高所得者により恩恵が厚くなったりするものではない。多くの子育て世帯が恩恵を受けることになる。平成30年9月定例会の市長答弁「無料化は、所得層の比較的高い層の恩恵がより厚くなる。高所得の人がより多くの利益を得られるような施策に税金を投じるのはいかがなものか」は、誤った認識を広めるのでは。

A 新たに恩恵を受けるのは、高所得者の方が有利、多くなるということは事実。

Q 平成30年9月定例会市長答弁「給食費無料より違う施策を充実することが優先順位が高い」とは何か。

A 子育て施策に優先順位はない。

医療費無料の窓口無料の拡大を

Q 年齢拡大の予定は。

A ない。

Q 子ども以外の福祉医療費助成（障害者、一人親家庭等）の窓口無料化実施は。

A 予定はない。

四日市員弁線の進捗状況は

答／第1期工事は2021年完成予定



無会派

たね むら まさ み
種 村 正 巳

いなべ市の農業に
近代化の波を育も
う。

土地改良法の一部を改正する法律の概要を問う

- Q 農業を持続可能な政策として近代化を進めるべく構造改革の一環として岩盤規制打開に着手してきた。いなべ市の農業施策を再点検して、都市近郊で可能な観光農業への施策を進めるべき。改正点を踏まえて市の考えは。
- A 組合員資格に関する措置としては、農業委員会や農地中間管理機構の手続きが簡素化された。准組合員制度の創設は、耕作者や地域の活動組織が土地改良区へ参画できるようになった。地域と連携した施設の維持管理ができる。体制の改善に関する措置としては、総代会選挙では選挙管理委員会の管理を廃止して費用や手続き負担ができる。員外監事の選任や、決算関係書類に貸借対照表の作成が平成34年事業年度から義務付けられた。県や土地改良団体連合会と連携し、指導・研修など支援を行なっていく。



2018年12月工事中の四日市員弁線の近況
(いなべ総合学園高等学校の近隣)

Q 路線関係の用地取得に説明はあるのか。

A 平成31年度には建物調査や用地測量を予定し、地元説明も進めたい。

Q 住居移転の関係者にはより丁寧な説明が必要と思われるが。

A 平成31年から2期工事を、用地設計はじめ地元説明にも入る予定。

Q 近年交通量の増加が著しい。一日も早い完成が望まれる。見解は。

A 県が国道421号大安インターチェンジへのアクセス道路として位置づけ、国から補助金を受け事業が進むことになったと説明を受けている。

クイズ

問1 賛成8、反対9で否決された議案はいなべ市〇〇〇建設工事契約の変更です。〇に入る言葉は何でしょうか。

いなべ市〇〇〇建設工事

問2 議会構成の任期が変わりました。何年になったでしょうか。

① 1年 ② 2年 ③ 4年

問3 今回、何人の議員が一般質問を行ったでしょうか。

〇〇人

答えはすべて「紙面の中」にあります。ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15人の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地

大安庁舎内

いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成31年2月15日(金)

《当日消印有効》

※ 応募いただく「はがき」のスペース(空白)に、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお書きいただき送付ください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。(当選者発表は次号で自治会名と氏名を公表させていただきます。また、いただいたご意見、ご感想等は次号で掲載させていただきますが、すべて掲載できない場合があります)

3月定例会(予定)

◆開会日	2月21日(木)
代表質問	3月 1日(金)
一般質問	3月 5日(火)
	3月 6日(水)
総括質疑	3月13日(水)
総務経済常任委員会・分科会	3月14日(木)
都市教育民生常任委員会・分科会	3月15日(金)
予算決算常任委員会	3月19日(火)
◆閉会日	3月22日(金)

市議会では本会議の開催日に傍聴席を開放しています。お気軽にお越しください。
(受付場所：いなべ市役所大安庁舎2階ロビー)

市議会のホームページから本会議の生中継をご覧いただくことができます。また、議事録も公開しています。

編集後記

議会だより第60号は節目の号として、タイトルなどのリニューアルを行いました。

表紙のいなべの冬景色、裏表紙には「あげきのおひなさん」など、季節を感じていただければと思います。もちろん見た目だけではなく、内容には動きが出るよう努めました。

議会広報編集委員も2年目を迎えました。これからも6人の委員で市民の皆さんに読みやすい内容、紙面づくりを心がけてまいります。

いなべ市議会 議会事務局

〒511-0292 三重県いなべ市大安町大井田2705番地
TEL 0594-78-3515 FAX 0594-78-3516 <http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>



いなべの季節便り あげきのおひなさん

開催期間/2月16日(土)~3月3日(日)

